

令和4年5月27日

京丹波町長 畠中 源一 様

京丹波町議会議員 山崎 裕二
京丹波町議会議員 伊藤 康二
京丹波町議会議員 居谷 知範
京丹波町議会議員 畠中 清司
京丹波町議会議員 山崎 眞宏

旧役場庁舎の早期除却・解体実施に関する要望書

蒲生地内に残る旧庁舎（蒲生八ツ谷 62 番地 6）については、およそ 63 年の長きに亘って、旧丹波町、合併後の京丹波町の発展に大きく寄与してきましたが、令和 3 年 11 月 1 日の新庁舎（蒲生蒲生野 487 番地 1）への移転とともに、いまや、ひっそりとした姿となりました。

付近には、住居も多くあり、青少年の健全な育成や不審火などの火災・防犯等の課題に関わって、種々の心配の声が届いています。

また、去る 5 月 25 日には、旧役場庁舎 2 階 議場前の廊下の照明が、備品などを搬出したあとも点けたままになっており、同日 20 時 45 分の職員各位の到着・対応まで、周辺住民の不安が募る一幕がありました。



5 月 12 日提出の蒲生自治会からの要望書、そして、5 月 23 日付けの同回答書を受けて、旧役場庁舎の早期除却・解体実施に関して、下記事項について、強く要望いたします。

記

1. 町有土地及び施設等活用検討委員会によって示された除却方針の実現に向けて、解体に係る基本調査を早期に実施すること。
2. 解体に必要な金額等が把握できた時点で、速やかに詳細な協議等を実施していくこと。
3. 除却・解体までに要する期間の周辺地域住民の安全を確保するため、火災・防犯等の保安警備を実施すること。
4. 上記について、地元自治会ははじめ関係機関へ、都度都度、周知を図り、理解を求めること。

以上